

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【稲葉 潔君登壇】

○稲葉 潔君 皆さん、御安全に。福山市選出、民主県政会の稲葉 潔でございます。このたび質問の機会を与您にいただきました中本議長、沖井副議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆さんに御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、今日は遠方から多くの支援者の方にもお越しいただきました。日頃から御指導、御支援いただいていることにつきまして、この場を借りて改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。それでは、早速質問に入らせていただきます。

質問の第1は、人口の社会減を踏まえた取組について、3点お伺いいたします。

1点目は、人口転入対策について伺います。

これまで複数の議員から、人口の社会減対策について質問がなされましたが、少し視点を変えて質問したいと思います。

住民基本台帳人口移動報告で広島県の日本人の転出及び転入のデータを少し長期で見ると、転出は、1973年の8万9,328人をピークに、転入は、その前年、1972年の10万964人をピークにほぼ毎年減少しています。ピーク時は転入超過でありましたが、1975年に逆転し、1982年以降は、一貫して転出超過となっています。以降、転出者、転入者とも減少しています。2010年前後から、転出者数は下げ止まってきていますが、転入者数については、大きく減少しています。具体的には、転出者は、2010年の4万9,167人に対し2024年の4万6,636人と、約5%減少していますが、転入者は、2010年の4万7,265人に対し2024年の3万9,418人と、15%以上も減っています。このデータから読み取れることは、日本人の転入減少に歯止めがかからないことも問題だということです。

ここ1、2年は、九州での半導体産業等の急成長に伴い、九州から就職などで広島県へ来る人が急減していますが、この転入者の減少は、もう少し長期的なトレンドです。転出防止策については、今年度も大がかりな調査が行われ、様々な視点での取組が予算化されています。しかし、私は、急激な減少を続けている本県への日本人の転入について、今後、さらに対策を深掘りしていく必要があると思います。

これまで、広島県としては、転入促進対策として、ひろしま暮らしサポートセンターにおける相談事業やセミナー、ITを活用した移住メディア「HIROBIRO.」、移住チャットボット「あびいちゃん」、空き家バンク「みんと。」の運営、片道交通費支援制度、移住支援金制度など、様々な取組を展開してきました。それぞれの取組は一定の成果を上げていると受け止めていますが、転入の大幅な減少には歯止めがかかっていないのが現実であります。

そこで、広島県への転入者減少に歯止めをかけるために、いま一度、これまでの経過や地域ごとの特性を踏まえながら、転入につながる大きな政策を考えていく必要があると考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

2点目は、産科・小児科医療へのアクセスについて伺います。

転入という視点で考えると、転入先に安心して医療を受けられる環境が整っていることは

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

必須条件になっていると考えています。特に若い世代の多くは、住む場所を決める際、小児科の有無や、その夜間対応を考慮に入れていきます。また、府中市にお住まいの方からは、娘が里帰り出産をしたいと言うので病院を探したけれども、地域には産科のある病院がなく断念したというお話もお聞きしました。この娘さんのような方が、里帰りし、さらに転居の可能性を考えると、医療が一つのハードルとなっていると感じざるを得ないエピソードでありました。

そこで、広島県内の産科、小児科の集積状況を見てみました。第8次広島県保健医療計画によりますと、産科において、広島県の分娩取扱医師偏在指標は8.6、全国41位と、ワースト7位にランキングされており、県全体での産科医師の少なさが課題となっています。2次保健医療圏で見ると、特に広島西、広島中央、福山・府中の3医療圏においては、全国の下位3分の1以下の位置づけとなっています。また、小児科においては、広島県の小児科医師偏在指標は101.1、全国38位と、ワースト10位にランキングされており、県全体での小児科医師の少なさも課題となっています。2次保健医療圏で見ると、広島、呉の両医療圏は比較的高いものの、東広島市を中心とした広島中央、福山・府中の2つの医療圏は、産科同様に、全国の下位3分の1以下の位置づけとなっています。

私の住む福山・府中医療圏は、県内では広島医療圏に次ぐ規模がありますが、産科、小児科ともに医師の数が少ないことから、出産や子供の発病時などの対応に不安を抱かざるを得ないのが実態であります。また、医療が集積し高度専門医療機関のある広島市や岡山市は、救急搬送でも1.5時間から2.5時間もかかる距離にあるため、福山・府中医療圏においては、圏域内で医療を完結させるための努力が各方面で続けられています。

私は、安心して出産や子育てができる環境が整っていることが、人口の流入促進や流出防止のための基礎的な条件であると考えており、産科医、小児科医が特に少ない地域において、医師の派遣・確保など、改善に向けた取組が急務であると考えます。

そこで、人口減少対策の観点から、県内どこでも希望する地域で出産や子育てができる環境を整えることが求められていると考えますが、知事の御所見をお伺いします。

あわせて、本県で産科医、小児科医が特に少ない広島中央、福山・府中医療圏における対策について伺います。

3点目は、女性の就労支援について伺います。

広島県からの人口の県外流出が大きな話題となる中で、首都圏への流入は続き、特に女性の流入が多いとの報道がありました。私の住む福山市においても、若手の女性の流出が大きな課題となっております。仕事の面では、様々な職場への女性の進出は進んでおりますが、中小企業の中には、新たにトイレ、更衣室、シャワーなどの女性専用施設を整備しなければ女性が業務を行えない企業があります。どんな業種でも女性が就労できるようにするためには、環境整備は重要です。

令和7年度当初予算においては、交通事業者の人材確保に向けた職場環境整備のメニューとして、女性用トイレ・更衣室設置等への経費の3分の2の支援、併せて、新たに建設業の担

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

い手確保のための労働環境改善として、女性用更衣室の整備などに経費の2分の1、上限50万円の支援が計上されています。また、令和5年度補正予算には、女性ドライバーが働きやすい職場環境整備のための予算が計上されていました。

広島県では、必要性を見込む都度、業種を指定して予算化し、支援していますが、支援のない業種にもニーズは想定されますし、毎年のように支援の内容が変わるようでは、経営者は女性の就労拡大を計画的に検討できないため、幅広い業種に対応した支援制度を定着させていくべきと考えます。中国地方においては、広島県を除く全ての県で、業種を問わずに女性の活躍推進につながるよう、就労支援となる施設整備への助成金を実施しています。

私は、県外への人口流出が課題となる中で、女性の働ける場所を拡充し、さらには働きやすくするために、ソフト対策もちろんですが、ハード整備においても業種を問わず支援していくことは、女性の転出を防ぐとともに転入を促すことにつながるものであり、県としても必要な投資であると考えます。

そこで、女性の就労に資する施設整備についての課題と今後の取組について知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第2は、災害への備えについて、3点お伺いいたします。

1点目は、住宅等の耐震改修について伺います。

能登半島地震が発生してから1年以上が経過しましたが、地震による住宅の倒壊等の被害の大きさに、住宅の耐震に対する関心も高まっていると思います。また、能登半島地震においては、道路が寸断されたことにより、救助活動から支援物資の搬入、さらには災害復旧事業も遅れたとの報告が相次ぎ、改めて緊急輸送道路における地震への備えの重要性を実感しています。

広島県耐震改修促進計画の第3期計画では、広域緊急輸送道路沿道建築物については令和7年度末に耐震性が不足する建築物をおおむね解消するという目標に対して、令和2年度末時点で、対象276棟のうち、耐震性不足とされたのは約240棟でありました。昨年2月定例会での桑木議員の質問に対する答弁では、令和4年度末で全国平均並みの約32%が耐震改修等されているとのことでしたが、1年たった現在、どの程度進行しているのか、確認したいと思います。

一方で、一般の住宅も、県内では20万戸弱で耐震性の不足が懸念されておりますが、木造住宅の耐震化の補助の実績としては、令和5年度は42戸、令和6年度は62戸の見込みと、なかなか進まないのが実態です。ただ、今年度に入って、能登半島地震の教訓から、改修の申込みが増えている地域もあるというお話もお聞きしています。

私は、南海トラフ巨大地震への警戒が求められる中で、遅れている住宅の耐震化について、総合的に周知し使いやすい支援策とすることで加速させるべきと考えます。

そこで、広域緊急輸送道路沿道建築物や住宅等の耐震化の現状及び今後の対応について知事にお伺いいたします。

2点目は、重要伝統的建造物群保存地区など文化財の災害対策について伺います。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

1月26日の文化財防火デーを中心に、福山市の明王院や広島市の不動院をはじめ、全国の多くの重要な文化財で防火訓練等が行われました。非常に重要な取組だと思っています。

令和3年に策定された広島県文化財保存活用大綱によれば、特に火災による被害は、文化財の完全な滅失につながりかねないことから、多様な対策が求められているとしています。本日の山木議員をはじめ、これまで多くの議員から文化財の活用や保存に対する予算を増額する要望が何度もありました。執行部におかれましては、予算の効率的な執行により、しっかりと文化財の保存、さらにはその活用についての前向きな対応をお願いいたします。その上で、重要伝統的建造物群保存地区に的を絞ってお伺いします。

重要伝統的建造物群保存地区とは、古い町並みの歴史的価値が国によって認められた地区で、略して重伝建と言われます。県内の重伝建は、選定順に、竹原市竹原地区、呉市豊町御手洗、福山市鞆町、廿日市市宮島町の4か所であります。地元の鞆の浦においては、重伝建への選定以降、老朽化した家屋等の改修など様々な整備が進み、その選定効果を実感しています。

歴史的な建物が並ぶ重伝建の町並みには観光客を引きつける魅力があり、観光資源としての価値は極めて大きくなっています。一方で、重伝建における建物は、多くが木造となっており、火災が起きた場合、延焼の可能性も比較的高いと想定されます。また、地震によって建物が倒壊する危険性も指摘されており、それに伴う出火も当然想定されるものであり、様々な対策を進めていくべきだと思います。長い歴史の中で培われた地域の宝であり、今や観光の中心として地域経済に大いに資する重伝建の町並みが失われることを想像すると、悪夢でしかありません。

重伝建の中で、一昨年に会派の視察で訪れた新潟県佐渡市宿根木は、佐渡島の観光名所の一つであります。地区の代表者からは防火対策が最も大きな悩みであると伺い、消火栓の配置の対策まで細やかに説明をいただくほどの力の入れようでありました。また、世界文化遺産でもある岐阜県白川郷においては、防火対策として60台の放水銃が設置され、訓練である一斉放水は観光の目玉の一つともなっています。

そこで、県内4か所の重伝建も重要な観光資源であると考えますが、その認識について当局の見解を伺います。

また、火災や地震などの想定される災害に対し、注意深く備えていく必要があります。県の積極的な取組がなされるべきと考えますが、重伝建の防災対策の現状及び課題並びに今後の取組についてお伺いします。

3点目は、スフィア基準に対応した避難所の設置について伺います。

昨年の能登半島地震においては、直接死とされている方228名に対し、災害関連死の方は既に290名以上認定されており、現在申請中の方を含めると500名前後となるのではないかとこの厳しい状況をお聞きしています。以前、熊本地震において、直接死より関連死の方が多かった事実をお聞きし、大きな衝撃を受け、以来、スフィア基準への対応など、命を守る避難生活の必要性を痛感し、議会でも発言してまいりましたが、今回の能登半島地震では、さらに厳し

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

い実態となりました。

こうした中、内閣府は、昨年12月13日に、自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインを改定し、スフィア基準への具体的な対応を盛り込みました。昨年の9月定例会での私の一般質問に対し、知事から、避難所の開設主体である市町に対して、スフィア基準の考え方も盛り込んだ、避難所開設・運営マニュアルの作成を働きかけるとの答弁を頂いたところであり、対応がより進んでいると受け止めています。しかし、スフィア基準においては、避難所内の1人当たりの居住スペースを最低3.5平方メートルとしている中で、現状では、ほとんどの自治体で、それより狭く算定しており、日経新聞の自治体アンケートによれば、スフィア基準を上回っているのは7%に過ぎないとの結果も出ています。県内自治体ではどうなっているのでしょうか。また、この基準を適用すれば、避難所の数も増やしていかなければならないと思います。さらに、スフィア基準では、トイレは20人に1つ、しかも男女比1対3で設置することとなっており、ほかにもキッチンやベッド、入浴施設など、様々な基準が定められています。

私は、この基準に従って、市町と協力し、避難所の設備、面積、備蓄状況を速やかに再点検し、不足を明らかにしながら、基準を満たすよう取組を進めていくことが重要だと考えています。特に南海トラフ巨大地震が迫る前提に立ち、津波被害が想定される地域の避難所の在り方など、難しい課題も含めて、より具体的な対策を検討していくべきだと思います。

また、備蓄品について、これまで、消費期限や備蓄設備の老朽化等が指摘されてきましたが、今回の改定に伴って備蓄品が増えることが想定されますので、管理施設や体制の見直しも必要です。

そこで、避難所の設置について、国による自治体向けの指針へのスフィア基準の適用により、県として、どのように対応しようとしているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

また、今後の備蓄品の管理施設や体制の見直しについても併せて伺います。

質問の第3は、鳥獣被害に関する取組について、2点お伺いいたします。

1点目は、tegosの活動状況と市街地における対策について伺います。

昨年4月に鳥獣被害対策を実施する中間支援組織、tegosが本格的に活動を開始して、間もなく1年を迎えようとしています。これまでの報告や報道においては、tegosが市町専任者を育成し、その市町専任者からの指導に基づいて侵入防止柵の設置などを実施した結果、農作物被害がなくなるなどの実績を上げ、大きな手応えを感じていると伺っています。今年度は、5市町が参加し、4市町が業務を委託して取組を進めていると聞いております。

一方で、都市部においても鳥獣の出没が多く報告されています。これまで出没していなかった地域でも、イノシシ等が目撃され、怪我に結びつくケースも出ています。そこで、鳥獣が出没した町内会では子供の登下校時も含めた安全対策が求められていますが、初めて取り組む町内会も少なくありません。こうした町内会にとっては、何もノウハウのないところからスタートし、学びながら取組を進めなくてはなりません。したがって、私は、tegosの取組をさらに拡大させて、農業地域はもちろん、市街地の住民に寄り添い、安全対策を行うことも、

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

県内における鳥獣被害のニーズに沿った対応であると思います。

そこで、これまでの t e g o s の取組の経過とそれによって得られた知見、そして、効果と課題について知事にお伺いいたします。

あわせて、市街地での住民の安全確保のための鳥獣対策の現状と、 t e g o s への参画市町の拡大も含めた今後の取組について御所見をお伺いします。

2点目は、捕獲鳥獣のジビエとしての活用について伺います。

鳥獣被害対策により捕獲した鹿やイノシシ等について、現状では多くの個体が活用されず廃棄されているという実態もお聞きしていますが、捕獲鳥獣はジビエ、すなわち食用肉として活用することで農村部における経済活性化の一助となり得る貴重な地域資源でもあります。

全国のジビエの活用データを見ると、処理施設で加工された捕獲鳥獣の6割強が飲食店や宿泊施設で消費者に提供されています。ジビエの消費拡大のためには、ジビエが味わい深い食材であることや、ジビエの提供場所を消費者に周知する取組が重要です。

全国では様々な取組が展開されています。農林水産省におけるジビエ専用ポータルサイトの運営やジビエフェアの開催をはじめ、岡山県、石川県、福井県、和歌山県等では県がガイドブックを作成し、ジビエを食べることができる飲食店や宿泊施設、ジビエ製品を扱う精肉店や道の駅等の紹介などを行っています。さらには、こうした店舗情報をベースに、岡山県ではスタンプラリー、鳥取県ではジビエフェアを実施しています。

私は、ジビエの活用は、資源の有効活用や地域活性化の手段として有効であるとともに、市民への鳥獣被害対策の認知度向上にもつながる取組であると考えています。また、ジビエの消費拡大は、狩猟する方々の収入の向上、ひいてはモチベーションの向上にもつながり、結果として鳥獣被害のさらなる軽減にも結びつくものです。今後ますますジビエを活用していくためには、観光客や一般の県民を巻き込む仕掛けが重要と考えます。

そこで、消費者である県民とジビエをつなげるため、本県においても、インターネットの活用をはじめ、県民がアクセスしやすい情報発信の取組が必要だと思いますが、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第4は、ブルーカーボンの取組について伺います。

地球温暖化対策の一つであるブルーカーボンの取組が少しずつ始まっています。ブルーカーボンは、藻場等の海洋生態系に取り込まれた炭素のことです。つまり、海藻やアマモなどの海の草が水中の二酸化炭素を吸収し、光合成を行い、その後、ちぎれたり枯れたりして炭素として海底に長期貯蔵される仕組みであります。港湾空港技術研究所の研究によれば、世界のCO₂の年間の吸収量は、陸における77億トンに対して、海においては102億トンと、陸より多くなっており、ブルーカーボンの取組の可能性の高さを示しています。

ブルーカーボンの取組としては、主には藻場再生が行われていますが、人工干潟の造成、下水処理における放流水の栄養塩類管理など、様々なメニューが提案され、実証実験などが始まっています。これらのメニューは、瀬戸内海の漁獲高の回復に向けて有効と言われる手段と

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

重なっていると思います。広島県内でも広島市や尾道市で取組が進んでいるとお聞きしていますが、県としても、瀬戸内海の漁業資源回復の一助となり、併せてCO₂削減につながるブルーカーボンの取組を積極的に進めるべきと考えます。

そこで、県のブルーカーボンの取組状況や課題、今後の活用方針について知事にお伺いいたします。

最後の質問は、備後地域の活性化についてお伺いします。

県は、広域的な視点から都市づくりを進めるため、強い結びつきのある一体的な地域として、県内に、広島圏域、備後圏域、そして備北圏域の3つの圏域を設定しています。県は、広島県の持続的な発展を目指し、広島都市圏においては、広島市と連携し、ひろしま都心活性化プランを策定し、国内外の人々や企業などを引きつける都市環境の整備などに取り組んでおられます。私は、本県の持続的な発展のためには、広島圏域のみならず、備後圏域、備北圏域においても拠点性を向上させ、3圏域それぞれが発展していくことが欠かせないと考えています。

そこで、本日は、備後圏域の活性化に絞って、2点伺います。

1点目は、福山港内港地区の埋立てについて伺います。

福山市内には、市街地になっている地域の真ん中に長い入り江があり、まちの南北を分ける形となっています。この入り江の最も奥の地域である内港地区の埋立てについて、一昨年の12月に地元経済界から福山市に要望があり、昨年2月の知事・福山市長会談で、知事に対して福山市長から提起されたとお聞きしています。

市中心部に位置する内港地区において、さらなる埋立てを行うことで、新たな産業用地などを確保することは、福山市のさらなる経済発展や地域活性化につながるものであります。また、この埋立地に南北をつなぐ道路が新設されれば、深刻な渋滞のボトルネックとなっている入江大橋周辺の渋滞改善の一助となるとともに、臭気問題など環境対策にも寄与することから、周辺住民からも歓迎する声が多く、早く埋立てを行っていただきたいとの御意見も伺っています。

昨年11月には、国の土質調査が始まり、調査結果を踏まえ来年夏頃までに国、県、市の役割分担や事業手法を整理するとの報道もあり、期待がさらに高まっているところです。私としても、一日も早く埋立てを実現することが重要であると考えています。

そこで、福山市から提起されている福山港内港地区の埋立てに関する県の取組の現状と今後の見通しについて知事にお伺いいたします。

2点目は、備後地域におけるイベントの支援について伺います。

今年5月に福山市で開催される世界バラ会議は、世界バラ会連合が開催する3年に1度のバラに関する国際会議で、日本では大阪市に続いて2回目の開催となります。これまでの開催都市を見ると、福山市は最も小さい規模のまちの一つではありますが、福山市としても全力で、成功に向けた取組を進めています。この世界バラ会議では、世界の研究者や専門家が集まり、最新情報や研究成果の発表・講演、各種のドイツツアーや交流行事などを中心に行われ、福山大

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

会を記念した新品种の発表など、レガシーの創出も期待されています。最近では、プレイベントなども始まり、東京ガールズコレクションとコラボしたステージ企画も発表されるなど、市民の熱も高まってきています。多くの市民を巻き込んだ取組としていくことはとても重要です。

また、本年10月から11月末にかけて、福山市と尾道市をメイン会場に、広島市や岡山県新見市など、県内外のサテライト会場も含めて、建築文化の祭典、ひろしま国際建築祭が開催されます。この建築祭は、民間の文化財団の主催により、今回を初回として、3年に1回開催するトリエンナーレとして継続拡大しようとするものです。今回のイベントでは広島平和記念資料館や都庁の設計で有名な丹下健三氏の自邸復刻プロジェクトや建築のノーベル賞ともいわれるプリツカー建築賞を受賞した日本の建築家に焦点を当てた展示など建築ファンには楽しみな内容が企画されています。今後、大会が成長し、岡山県や香川県を中心に成功している瀬戸内国際芸術祭に続くような、備後地域の誇りとなる取組となることを期待するものです。

県には、備後地域の活性化に向け、このたびの世界バラ会議及びひろしま国際建築祭に対し、積極的に支援や協力をお願いしたいと思います。

私は、こうした大きなイベントは地域の発展に大きな役割を果たしていると考えておりますが、地域におけるこうしたイベントの位置づけをどう考えておられるのか、また、近隣市町はもちろん、県の後押しにより、このたびの世界バラ会議などに多くの旅行客を呼び込み、地元や近隣市町との連携により、イベントを成功させていただきたいと思いますが、併せて知事の御所見をお伺いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（沖井 純君） 当局の答弁を求めます。知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） まず、人口転入促進策についての御質問にお答えいたします。

本県の日本人の社会動態につきましては、10代から30代までの若年層を中心に転出が高止まりする一方で、転入の減少傾向が継続しており、転出・転入の両面から対策を講じていくことが重要であると認識しております。このため、県内企業や大学等の認知向上の後押し、魅力的な産業の集積や職場環境整備の支援、地域の魅力及び暮らしやすさの向上の3つの柱により、転入の促進と転出の抑制のいずれにも効果が見込まれる施策を中心に若者減少対策の再構築に取り組んだところでございます。

転入・転出の両面に効果のある施策について、具体例を申し上げますと、奨学金返済支援制度の補助率の引上げや補助限度額の撤廃など県内外の若年人材の採用・定着に取り組む企業に対する支援、県内外の成長志向の若者を引きつける半導体関連産業をはじめとする魅力的な産業のさらなる集積、県内外の若者を引きつける魅力的な都心空間の創出に向けた検討を行う団体への支援などに取り組むこととしております。

また、転入促進につながる施策といたしましては、まず、大学進学時の取組として、広島県には多彩な学問分野・領域を学べる大学・短大があり、県内外の若者から進学先として選ば

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

れてきたところでございますが、近年は、近隣県からの進学者数が大きく減少していることから、改めて、近隣県の学生や保護者に向けた広島県内の大学の魅力の発信の強化に取り組んでまいります。

次に、U I ターンの促進に向けた取組では、市町において、近隣市町との間でパイの奪い合いとならないよう、地域ごとの強みを生かしながら、広域的な視点で、インパクトのあるU I ターン施策などを創り出すため、県・市町一体型プロジェクトに取り組むなど、これまでの経緯や地域の特性を踏まえた転入促進策の強化を図ることとしたところでございます。

こうした転入・転出の両面からの取組を進めることにより、広島への定着・回帰の流れを創り出し、持続可能な広島の未来を切り開いてまいります。

次に、産科及び小児科医療へのアクセスについての御質問でございます。

県民の皆様が、どこに住んでいても、安心して出産、子育てができるためには、重症度、緊急度に応じ、適切な医療が受けられる体制の確保が重要であると認識しております。

本県におきましては、特に、産婦人科や小児科の診療に従事する医師について、医師偏在指標が全国平均を下回るなど、その確保が課題となっていたことから、産婦人科につきましては令和2年度から、また、小児科につきましては本年度から、大学地域枠の知事指定診療科に指定し、広島中央圏域など、分娩施設数や小児科医師数の少ない圏域への優先的な配置を可能としているところでございます。

また、医療資源が限られている中におきましても、質の高い医療を提供するため、医療関係者や有識者の御意見を伺いながら、医療機関同士の役割分担や重点化を進めております。具体的には、周産期医療体制におきましては、分娩を取り扱わない医療機関は妊婦健診、正常分娩を扱う医療機関はローリスクの妊娠・分娩、県内で10か所設置しております周産期母子医療センターではハイリスクの妊娠・分娩にそれぞれ対応するなど、安心・安全に出産できる医療体制を整備しているところでございます。

また、小児医療体制につきましては、軽症など初期救急を含めた日常的な小児医療は地域の医療機関が実施し、入院治療を要する重症の小児患者は救命救急センターや小児救急医療拠点病院等、県内11か所の中核となる医療機関に医師を集中的に配置するなど、相互に連携しながら、24時間365日、症状に応じた適切な医療が提供できるよう、体制の確保に努めているところでございます。

さらに、福山・府中圏域におきましては、県と福山市が平成25年度から岡山大学に小児急性疾患学の寄附講座を設置してきたところでございますが、県境をまたぐ重篤な新生児の搬送が課題であったことなどを踏まえまして、今年度からは、新たに、周産期医療学の寄附講座を設置し、人材確保とともに、人材育成や研究活動を行い、県境地域の周産期・小児医療体制の充実を図っております。

本県といたしましては、引き続き、大学医学部や地域の医療機関等とも連携しながら、どこに住んでいても、安心して妊娠・出産、子育てができる体制づくりに取り組んでまいります。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

次に、女性の就労支援についてでございます

様々な職場におきまして、働くことを希望する女性の活躍が進むことは、社会の多様性と活力を高め、企業や地域経済が成長を続けるためにも、極めて重要であると認識しております。このため、本県におきましては、性別にかかわらず、働く人誰もが働きやすく、働きがいのある職場環境の整備を進めるため、企業経営者等を対象とする理解促進セミナーの開催や、女性活躍推進アドバイザーの派遣による支援などを行ってまいりました。こうした取組により、県内の25歳から44歳の女性の就業率は、令和2年の国勢調査によると77.4%と、10年前と比較いたしまして9.4ポイント上昇しており、女性の社会進出は進んできたものと考えております。

一方で、女性の就業率向上に伴い、トイレや更衣室等のハード面での整備が課題となっている業界の要望を踏まえまして、令和5年度補正予算において、トラック運送事業者や交通事業者における女性ドライバー等の確保に向けた職場環境整備の支援を行ったところであり、来年度からは、新たに、建設業における女性用更衣室の設置等への支援を行うこととしております。また、業界に共通する取組といたしましては、民間金融機関では提供が困難な長期・低利の資金を供給する県費預託融資制度を活用した支援を行っているところであり、今後も、県内企業の職場環境の実態などを踏まえながら、必要に応じて、さらなる対応を検討してまいりたいと考えております。

こうした取組を通じまして、性別にかかわらず、働く人誰もが働きやすく、働きがいのある職場環境の整備を進め、広島県に住みたい、広島県で働きたいと選ばれる広島県づくりに取り組んでまいります。

続きまして、備後地域におけるイベントの支援についての御質問にお答えいたします。

地域におけるイベントの開催につきましては、参加者による消費がもたらす地域経済の活性化、地域の魅力の発信による認知度や地域イメージの向上、地域住民の皆様や多様な参加者が一堂に会することによる交流の促進など、様々な効果がもたらされるものと認識しております。

また、世界中のバラの愛好家が集まる世界バラ会議福山大会につきましては、平和を願う市民のバラの植栽から始まったと言われるバラのまち福山の魅力を世界にアピールし、福山市のブランド力を向上させる絶好の機会であるとともに、県にとっても世界で認知される新たな観光プロダクトの創出につながるものであり、大会の成功に向け、福山市と連携し、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

こうした認識の下、県や県観光連盟も実行委員会に参画し、大会参加者などを対象としたオプションツアーの造成、テレビなどのメディアへの露出を通じた大会機運の醸成、ガーデンツーリズムについての特集ページによる情報発信、世界バラ会議福山大会の開催を記念して行われる、バラの博覧会「Rose Expo FUKUYAMA 2025」の開催支援などに福山市と連携して取り組んでいるところでございます。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

また、ひろしま国際建築祭につきましては、外国人観光客をはじめ、関心の高まっている建築をテーマに、同時期に開催される瀬戸内国際芸術祭等の大型イベントと連携して実施されるものと伺っており、今後、実施内容が具体化する中で、メディアやSNSなどを活用し、情報発信してまいります。さらに、広島の魅力的な建築のガイドツアーなどを行っているひろしまたてものがたりフェスタとの連携などによる周遊促進について、主な開催地である福山市、尾道市と連携して、検討してまいりたいと考えております。

今後も、関係自治体と連携した取組を進めることにより、国内外の多くの方々を呼び込み、地域におけるイベントの成功につなげることで、備後地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○副議長（沖井 純君） 都市建築技術審議官藤田士郎君。

【都市建築技術審議官藤田士郎君登壇】

○都市建築技術審議官（藤田士郎君） 住宅棟の耐震改修についてお答えいたします。

南海トラフ巨大地震などの地震から県民の皆様の生命と財産を守るため、広域緊急輸送道路沿道建築物や住宅の耐震化は急務であると認識しており、これまで、耐震改修等の工事に対する補助制度を市町と連携して創設し、所有者へ直接周知するなど制度の活用を働きかけてきたところでございます。

広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の現状につきましては、耐震改修等がなされている建築物の割合は令和5年度末で全国平均並みの約37%、令和6年度末で約41%となる見込みでございます。

次に、住宅の耐震化の現状につきましては、令和3年度から今年度までの4年間の補助件数の累計は139戸にとどまる見込みであり、目標に達してはおりませんが、補助制度に参画する市町数も当初の5市町から来年度は18市町の見込みとなるなど、年々増加してきております。また、能登半島地震を受けて、本県におきましても、住宅の耐震化に係る問合せとともに、市町による耐震診断の補助件数が大幅に増加したところであり、来年度以降も住宅の耐震改修工事は増加していくものと考えております。

今後の対応といたしましては、広域緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対して、意向調査や法に基づく指導を行うとともに、住宅につきましては、引き続き、市町と連携して補助制度の普及啓発に取り組み、国に対し、これらの補助制度の拡充を働きかけるなど建築物の耐震化が一層促進されるよう、今後も粘り強く取り組んでまいります。

○副議長（沖井 純君） 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】

○健康福祉局長（北原加奈子君） スフィア基準に対応した避難所の設置について回答いたします。

災害関連死を防ぐためにも、発災時に、スフィア基準に対応した避難所が速やかに設置さ

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

れるよう、平時からの備えを進めておくことは重要であると考えております。このため、本県におきましては、国の取組方針等を踏まえ、避難所開設・運営マニュアル作成ガイドラインを今年度改定することとしております。このガイドラインに基づき、避難所の開設主体である市町に対しましては、必要に応じて伴走支援も行いながら避難所開設・運営マニュアルの作成や改定を促すほか、市町の職員などを対象としたスフィアハンドブックについての研修や避難所の運営訓練などの支援を行うこととしており、市町におきましてスフィア基準に対応した避難所の環境整備や円滑な運営が行われるよう、県といたしましても尽力してまいります。

次に、県が備蓄している物資の保管・管理につきましては、広島県防災拠点施設での備蓄、民間倉庫での分散備蓄、販売事業者を活用した流通備蓄により、発災直後に避難所へ迅速に物資を供給できる体制を整えており、新たに購入する段ボールベッドなどにつきましても分散備蓄を検討するとともに、引き続き、実働訓練なども実施しながら、実効性のある運営体制の確保に努めてまいります。なお、消費期限や使用期限が到来する備蓄物資につきましては、売払いを行うほか、福祉施設等へ無償で譲渡し、物資を廃棄することがないよう有効活用しているところでございます。

災害時の避難所におきましても、県民の皆様が安全・安心な生活を送ることができるよう、今後も市町と連携して、避難所の環境整備等のさらなる推進に取り組んでまいります。

○副議長（沖井 純君） 農林水産局長大瀧 清君。

【農林水産局長大瀧 清君登壇】

○農林水産局長（大瀧 清君） 2つの質問にお答えします。

まず、tegosの活動状況と市街地における対策についてでございます。

tegosのこれまでの取組につきましては、住民の皆様への被害対策啓発チラシの配布や地域を巡回する活動からスタートし、特に被害に困っている52の集落に対して、鹿やイノシシの侵入防止柵の点検や改善などの指導を行ったことに加え、数多くの電話相談にも答えてきたことにより、その成果として被害が止まったという報告が寄せられているところでございます。また、広域で移動する猿の対策といたしまして、GPSを活用して行動の位置情報を把握し、出没する場所を効率的かつ正確に特定した上で、住民の皆様が連携して追い払いを行い、被害を防ぐ方法を指導しております。

こうした活動の中で得られた知見といたしましては、鹿がいないとされていた地域で自動撮影カメラの設置によってその生息が初めて確認されたこと、イノシシ用侵入防止柵の上部に鹿対策用の電線を追加するよりも柵の外側に張ると効果が高まること、侵入防止柵の地際に沿って柵をパイプで固定すると潜り込みが防げることなどが挙げられます。また、課題といたしましては、tegosが活動を開始した直後は、住民の皆様や駆除班との対策方針のすり合わせや役割分担などが不十分で、現場指導の際に戸惑う場面もございましたが、積極的にコミュニケーションを取ることで、改善が図られているところでございます。

次に、市街地での鳥獣対策につきましては、出没時の対応方法や専門知識の向上を図る市

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

町職員を対象とした研修会のほか、市町が行う、放任果樹の除去によるイノシシが出没しにくい環境づくり、人的被害を防ぐための対処方法を学ぶ講習会の開催などを支援しているところでございます。また、tegosにつきましても、住民の皆様に対する出沒防止に関する研修会や、校庭に猿が出没する学校に対して安全対策を学んでもらう講座を開催しております。今後は、市街地対策にもtegosの取組が広がっていくよう、これまでの成果を継続して発信するとともに、専任職員の配置が難しい市町につきましては、tegosへの委託による対策強化を提案することなどにより、多くの市町の参画を促してまいります。さらには、より高度な知見を有している専門家のアドバイスも頂きながら、tegosの活動強化を図り、農作物の被害軽減に加えて、市街地での安全確保につなげてまいります。

次に、捕獲鳥獣のジビエとしての活用についてお答えします。

県におきましては、鳥獣被害対策の柱の一つである加害獣の捕獲を推進していく上で、捕獲個体の処理方法としてジビエ利用をすることは地域資源活用の観点からも重要な取組であると考えており、処理施設の整備に対しまして、国の交付金を活用した支援を行っているところでございます。県内でのイノシシや鹿のジビエ利用は、9,000頭近くにまで増えてきており、その販売先につきましては、飲食店や道の駅などのほか、学校給食やふるさと納税の返礼品に使用している市町もあり、県といたしましては、広島県産応援登録制度により、実需者とのマッチングを支援しているところでございます。

一方、ジビエファンを増やすためにはより魅力のある商品を開発・提供していくことに加えまして、提供場所やメニューなどを消費者に広く知ってもらうことが重要であることから、さらなる品質向上や安定供給を図るとともに、効果的なPRについても検討してまいりたいと考えております。

こうした中、県内のジビエ事業者や市町などの関係者で構成する「ジビエの利用促進に向けた検討会」を今年度開催したところであり、捕獲現場から処理施設への連絡体制の再整備や捕獲後の品質管理による鮮度向上のほか、ジビエの魅力や提供先などの新たな宣伝活動の実施につきましても、継続して検討していく必要性が議論されたところでございます。

県といたしましては、今後、こうした協議の場に専門家を招へいし、消費者に届きやすいPR手法や先進事例についてアドバイスを頂きながら、販売促進に向けた新たな戦略を関係者とともに検討してまいりたいと考えております。

ジビエは、本県の中山間地域の貴重な地域資源であり、都市住民の皆様を訪れて喜んでいただけるよう、市町や関係者と連携し、より県民の皆様へ伝わりやすい情報発信に取り組んでまいります。

○副議長（沖井 純君） 環境県民局長信夫秀紀君。

【環境県民局長信夫秀紀君登壇】

○環境県民局長（信夫秀紀君） ブルーカーボンの取組についてお答え申し上げます。

ブルーカーボンにつきましては、藻場等の海洋生態系に取り込まれた炭素を固定する効果

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

が期待できることから、国において、ブルーカーボンを定量化して取引可能なクレジットにしたJブルークレジット制度が試行されるなど、新たな二酸化炭素吸収源対策として、取組が進められているところでございます。

本県といたしましても、ブルーカーボンの取組は重要であると認識しており、これまでに、水産資源の回復に併せて、炭素を固定する機能を持つ藻場や干潟を、計画的に造成しているほか、総合技術研究所保健環境センターにおきまして、干潟に貯留される炭素量の定量評価など、Jブルークレジット認証に資する研究を行っているところでございます。

一方で、民間部門も含め、ブルーカーボンの取組を進めるに当たりましては、法令に基づく企業の温室効果ガス削減量として認められるに至っていないこと、試行されているJブルークレジット制度についても認知度不足や手続が複雑ではないかといった点が課題とされております。

こうしたことから、今後とも、国の制度設計を注視しつつ、Jブルークレジット制度の認知度向上に努めるほか、県内外の優良事例を収集し、県内に横展開を図るなど、関係部局が連携しながら、ブルーカーボンの取組を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（沖井 純君） 土木建築局長上田隆博君。

【土木建築局長上田隆博君登壇】

○土木建築局長（上田隆博君） 福山港内港地区の埋立てについてお答えいたします。

備後圏域の中核を担う福山市が、今後、その拠点としてさらなる発展をしていくためには、新たな産業用地の確保や市中心部の渋滞緩和が、重要な課題であると認識しております。

こうした中、これらの課題解決に向けて、地元経済界から要望のありました福山港内港地区の埋立てにつきましては、現在、国におきまして、しゅんせつ土砂の受入先候補地としての調査が行われているところでございます。福山市からは、国の調査を踏まえて、今後、国や県と連携し、事業スキームや土地利用計画などにつきまして検討を行うと伺っております。

県といたしましては、福山市や国と連携し、調査の進捗状況などの把握を行うとともに、港湾計画の変更などを含め、今後の検討に協力してまいります。

○副議長（沖井 純君） 教育長職務代理者細川喜一郎君。

【教育長職務代理者細川喜一郎君登壇】

○教育長職務代理者（細川喜一郎君） 重要伝統的建造物群保存地区などの文化財の災害対策についてお答えいたします。

近年、地域独自の自然や文化・歴史などを深く体験できるツアーなどが、外国人をはじめとした観光客から求められている中、本県ならではの文化・歴史などの魅力を有する県内4か所の重要伝統的建造物群保存地区、いわゆる重伝建の観光資源としての価値は、より一層高まってきていると認識しております。

一方で、重伝建におきましては、狭隘な町並みの中に木造家屋が密集し、老朽化した建物も多いことなどから、防火性能や耐震性能の向上、消防設備など防災環境の整備、災害時の避

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

難路等の確認や安全確保など、保存地区の特性を考慮した防災・減災対策を講じる必要があるものと考えております。

このため、重伝建が所在する市におきましては、防災計画などに基づき、防災設備整備に対する補助や、地区内共用の消防設備の設置、文化財防火デーにおける消火訓練を行うなど、ハード・ソフト両面から、地区内の防災対策に取り組んでいるところでございます。県教育委員会といたしましても、国の指針や、令和4年に策定した広島県文化財防災マニュアルに基づき、建造物等の耐震化や防災設備の整備に対して国や市と連携して行う補助のほか、防災・減災、保全等についての専門的見地からの助言や相談対応などに取り組んでいるところでございます。

今後とも、地域の貴重で重要な観光資源でもある重伝建の保存・活用、防災対策の充実につきまして、国や市、関係機関と連携し、各地区の実情に応じて積極的に取り組んでまいります。